

令和6年6月13日 内閣府政策統括官(防災担当)

消 防 庁

気 象 庁

令和6年6月20日に緊急地震速報の訓練を実施します

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日頃からの訓練が重要です。

6月20日に、国の機関、都道府県、市区町村が連携し、下記のとおり全国的な緊急地震速報の訓練を実施します。

記

1. 実施日時

令和6年6月20日(木)10時00分頃(気象庁から訓練用の緊急地震速報を配信する時刻) ※ 気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の配信を急きょ中止する場合がありますので、御了承ください。中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。

2. 参加機関

(1)地方公共団体

全都道府県(47団体)及び全市区町村(1,741団体)

- ① 気象庁の訓練用緊急地震速報が、消防庁が所管する全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて各都道府県・市区町村に配信され、全地方公共団体が受信確認を実施
- ② 742団体がJアラートによる情報伝達手段(防災行政無線等)の自動起動等により、住民に緊急地震速報を伝達、配信
- ③ 95団体が緊急地震速報対応訓練、6団体が避難訓練を住民参加により実施 等 (詳細は別紙1参照)

(2) 国の機関(22府省庁)

内閣官房、内閣法制局、内閣府、宮内庁、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、消防 庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産 業省、特許庁、国土交通省、気象庁、国土地理院、防衛省

3. 訓練に参加される皆様へのお知らせ

本訓練で用いる訓練用の緊急地震速報は、テレビやラジオ等の放送波、携帯電話(スマートフォンを含む)による一斉同報機能(緊急速報メール/エリアメール)では報知されませんが、住民参加型訓練を実施する市区町村においては、防災行政無線等による訓練用の緊急地震速報の配信や、登録制メールによる訓練用の避難指示等を配信します。具体的な訓練の内容は、各市区町村によって異なりますので、各市区町村に確認のうえ、可能な範囲で御参加ください。

なお、訓練の際には、適切な行動をとることができたか確認するため気象庁が作成した チェックシート(別紙2)を御活用ください。チェックシートは、以下からダウンロード し御利用いただけます。

https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/kunren/checksheet.pdf

(1)配信される緊急地震速報(訓練報)を活用した訓練(市区町村から緊急地震速報(訓練報)が配信される地域の住民の方向け)

緊急地震速報の放送・報知(※)に併せて、身の安全を守るため安全な場所に移動するなどの行動訓練を行ってください。

(※)例 市区町村が実施する防災行政無線の放送、行政機関の建物等における館内放送

「Jアラートの自動起動装置を使用して防災行政無線で放送する場合の標準メッセージ」

(上り4音チャイム) + (こちらは、 $\bigcirc\bigcirc$ です。) + (ただ今から訓練放送を行います。) + (緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。+これは訓練放送です。) × 3回+ (こちらは、 $\bigcirc\bigcirc$ です。) + (これで訓練放送を終わります。) + (下り4音チャイム)

(2) 緊急地震速報受信端末の報知機能やスマートフォン・訓練動画を活用した訓練(市区町村から緊急地震速報(訓練報)が配信されない地域の住民の方や個別に訓練を実施したい方向け)

下記①から③を活用し、住民の方が個人で行動訓練を行うことができます。

① 緊急地震速報受信端末の訓練用の報知機能

訓練機能を使って訓練報を受信し、それに併せて身の安全を守るため安全な場所に 移動するなどの行動訓練を行ってください。

- ※ 緊急地震速報の受信端末での訓練用の報知機能を使った訓練方法については、各端末メ ーカー等にお問合せください。
- ② スマートフォン

スマートフォンの機能等を用いて実施日時に音を鳴らし、それに併せて身の安全を 守るため安全な場所に移動するなどの行動訓練を行ってください。

③ 気象庁ホームページにある訓練用動画

動画中、緊急地震速報が表示されるので、それに併せて身の安全を守るため安全な 場所に移動するなどの行動訓練を行ってください。

※ 訓練用動画については、以下のサイトを御参照ください。

https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/kunren/kit.html

【緊急地震速報訓練について】

平成20年度より年2回、緊急地震速報の全国的な訓練を行っています。1回目の訓練は、主に国の機関や地方公共団体を対象に実施し、2回目の訓練は、国の機関や地方公共団体のほか、民間企業等も幅広く対象に実施しています。11月5日に実施する2回目の訓練では、「効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議」と連携し、全国的なシェイクアウト訓練※を実施することを広く呼びかける予定です。

※指定された日時に、地震から身を守るための3つの安全確保行動(①まず低く、②頭を守り、③動かない)を各人がいる場所(職場、学校、外出先等)で約1分間行うというものです。

<連絡・問合せ先>

●緊急地震速報の訓練の内容に関する問合せ 国の機関等における訓練の実施に関する問合せ 気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室 武藤、町頭 Tel 03-6758-3900 (内5158)

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(地方・訓練担当)付 市川、高林 Tel 03-5253-2111(内51487)

●地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ 消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 木村、青木 Tel 03-5253-7525 (内43132)

6月20日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

1 参加予定の地方公共団体 都道府県(47団体)及び市区町村(1,741団体)

2 実施内容

参加する全ての地方公共団体においてJアラートを通して配信される訓練用の緊急地震速報の受信確認を 実施するほか、876団体では以下の訓練を実施(以下の各項目を重複して実施する団体があります)

- (1) 防災行政無線等により住民へ緊急地震速報を伝達・・・742団体
- (2) 住民参加型の訓練を実施・・・99団体
 - ア 住民参加による緊急地震速報対応訓練(※)を実施・・・95団体 下線は津波を想定した訓練を実施(11団体)

※緊急地震速報を受けて行う、シェイクアウト訓練をはじめ地震の揺れから身を守る訓練 市町村

ነ[ነ [[] ቸን]							
	千歳市	長野県	駒ヶ根市	三重県	鳥羽市	徳島県	<u>鳴門市</u>
北海道	中頓別町		辰野町		<u>紀宝町</u>		小松島市
	利尻富士町		飯島町	京都府	八幡市		阿波市
岩手県	陸前高田市		筑北村		宇治田原町		三好市
£l, m lB	湯沢市		池田町	大阪府	大阪狭山市		勝浦町
秋田県	北秋田市		飯綱町		<u>西宮市</u>		上勝町
山形県	最上町		恵那市	兵庫県	芦屋市		美波町
长士坦	矢板市	岐阜県	瑞穂市		豊岡市		<u>松茂町</u>
栃木県	那珂川町		郡上市		西脇市		北島町
	所沢市		下呂市		播磨町		藍住町
	加須市		笠松町		佐用町		東みよし町
	東松山市		八百津町	奈良県	山添村	香川県	綾川町
	狭山市				大淀町	愛媛県	松野町
埼玉県	久喜市	愛知県	蒲郡市	鳥取県	境港市	- 高知県	南国市
坷玉乐	八潮市		新城市	島根県	大田市		土佐市
	三郷市		東海市	岡山県	真庭市		<u>中土佐町</u>
	白岡市		大府市		美作市		佐川町
	美里町		知多市	広島県	広島市	福岡県	豊前市
	松伏町		知立市		三原市		中間市
4 番目	旭市		豊山町	山口県	長門市	熊本県	山江村
千葉県	鴨川市		東浦町		上関町		球磨村
東京都	大島町		幸田町		<u>平生町</u>	大分県	国東市
福井県	坂井市		設楽町			鹿児島県	龍郷町
山利田	甲府市			-		沖縄県	多良間村
山梨県	甲斐市						

上野原市中央市

イ 住民参加による避難訓練を実施・・・6団体

※下線は津波を想定した避難訓練を実施(2団体)

市町村

福井県	おおい町	滋賀県	彦根市	徳島県	<u>美波町</u>	高知県	土佐市
沖縄県	名護市	沖縄県	<u>金武町</u>				

- ※ ア及びイの住民参加型訓練については、地域の実情に応じて適切に実施
- (3) 地方公共団体の職員を対象とする庁内放送、職員参集訓練、緊急地震速報対応訓練等を実施・・・546団体

3 備考

災害対応等に伴い、各団体で訓練内容の変更等を行うことがあります。

緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間(数秒~数十秒)しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。 訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練 時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。 ※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。	
訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している	П
例)職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	Ш
屋内の安全な場所の確認	
例)下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が	Ш
無い場所がある等、安全な場所を確認	
屋外等の安全な場所の確認	П
例)外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	
訓練時に必要な行動について理解している	
必要な行動をお書きください(いくつでも可)	
※空欄(太枠)には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認	しまし
ょう。必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照くだ	さい。
	_
・訓練後の確認事項	
訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。	
訓練用の緊急地震速報を受け取れた(聞けた)	
前株/100余心地展送報で文/7 株40/2(周1772)	
あわてずに身の安全を確保できた	
安全な場所に避難できた(安全な場所にそのまま留まることができた)	
訓練前に決めた必要な行動がとれた	

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にしていただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。 2 次元コード

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。 口気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」

https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html

緊急地震速報を 見聞きしたときは

屋内では

家庭では

- 動を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- ◆ 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

● つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

落石やがけ崩れに注意してください。